

(3) 大学院学校教育研究科

③-1 教育実習

ア 教育実習委員会設置の趣旨（目的）及び組織

i) 組織設置の趣旨（目的）

教育実習委員会は、学部及び大学院の教育実習（学部の保育実習を含む。）に関する事項について調査検討することを目的として設置されている。

ii) 組織の構成及び構成員等

教育実習委員会は、①学校教育専攻の各コースから選出された教授又は准教授（講師及び助教を含む。以下同じ。）、②教育実践高度化専攻の各コースから選出された教授又は准教授、③学校教育実践研究センター長並びに学校教育実践研究センターに所属する教員（特任教員含む）、④学校実習・ボランティア支援室長、⑤附属学校副校長（副園長を含む。）、⑥学校実習課長、⑦その他学長が指名した者の計 30 人で構成されている。

また、大学院における実習の責任体制を明確にするるとともに効率的な運営を図るため、教育実習委員会に以下の部会を設置した。

・ 特別支援学校教育実習専門部会

①発達支援教育コース特別支援教育領域所属の教育実習委員会委員、②大学院授業科目「特別支援学校教育実習」履修者の専門セミナー担当教員のうち、発達支援教育コース特別支援教育領域所属教員を除く教授又は准教授（講師を含む）、③その他教育実習委員会委員長が指名した者の計 10 人で構成

・ 教職実践インターンシップ専門部会

教育実習委員会委員のうち、①教育実習委員長及び副委員長、②小学校教育実習専門部会長及び中学校教育実習専門部会長、③学校教育専攻及び教育実践高度化専攻から選出された委員、④学校教育実践研究センター所属の委員から委員長が指名した者、⑤附属小・中学校副校長、⑥その他委員長が指名した者で構成

イ 運営・活動の状況

i) 委員会等の開催状況

平成 31 年	4 月 2 日（火）	第 1 回教育実習委員会
令和元年	5 月 29 日（水）	第 1 回特別支援学校教育実習専門部会
〃	7 月 25 日（木）	第 2 回教育実習委員会
〃	11 月 27 日（水）	第 3 回教育実習委員会
令和 2 年	3 月 10 日（火）	第 4 回教育実習委員会
〃	3 月 23 日（月）	第 5 回教育実習委員会

ii) 審議された主な事項

教育実習委員会及び専門部会における主な審議事項は、以下のとおりである。

なお、教職実践インターンシップ専門部会は、履修登録がなく開催されなかった。

- ・ 令和元年度特別支援学校教育実習計画の策定、各教育実習生割り振り
- ・ 特別支援学校教育実習の成績評価

iii) 重点的に取り組んだ課題や改善事項及び前年度の検討課題への取組状況等

教育実習委員会及び専門部会における審議に基づき、以下のことについて重点的に取り組んだ。

- ・ 特別支援学校教育実習の実施（9月～11月（10日間）、26人、15校）
- ・ 実習中の危機管理体制の確認

ウ 優れた点及び今後の検討課題等

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、令和2年度の教育実習が計画どおりに実施できない場合は、速やかに今後の実習日程、実施方法の検討及び教育実習協力校等への連絡等を行う必要がある。